



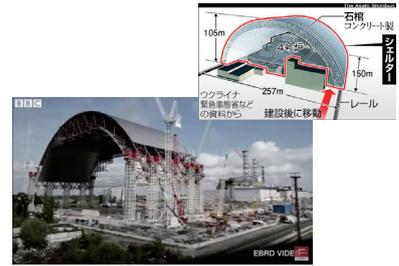
COOP JOSO News Letter

4月26日

ヒロシマ・ナガサキの歴史経験。そして「核の平和利用」の名の下に原発をすすめて半世紀。チェルノブイリ原発事故。四半世紀後、この日本で福島第一原発事故。私たちは何を歴史の教訓とするのか・・・

チェルノブイリ原発事故から30年

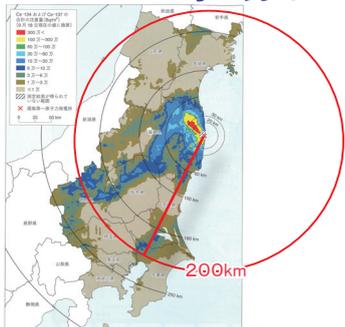
石棺を巨大シェルターで覆い、これから100年封印へ



「死の街」と呼ばれるプリピャチの街からチェルノブイリ原発を望む。
1986年4月26日4号炉が炉心熔融し午前1時半に爆発。直後に市の事故対策委員会が設けられ、住民リスト及び子ども・病人の名簿が作成され、全土から1200台のバスが集められた。市当局をはじめ軍・警察、消防もすぐに避難しよう主張したが、委員会の医療部会が頑強に避難に反対した。翌27日朝、市の女性責任者の「この街には1万7千人もの子どもが住んでいるんだ！」との発言で避難が決定され、住民は3日分の物資を持ってバスに乗り込んだ。しかし、再び帰れることはなかった。ソ連崩壊後、避難の自由と補償は保障されている。

チェルノブイリ事故セシウム137土壌沈着量(組合員が翻訳した「チェルノブイリの健康影響」より)。原発から200km以上離れたゴメリ州も汚染地帯に。不思議なことに、原発から北北西に350~400kmの汚染が少ないとされたミンスク(東京より汚染が低いと言われる)でも甲状腺がんが多発した。

2011年福島第一原発事故から5年



セシウム土壌沈着量調査(文科省 2011-12)
南柏駅・新柏駅が福島第一原発からちょうど200km。チェルノブイリ同様、ブルームの風向きによって、栃木・群馬、茨城・千葉北東部もホットスポットに。



2011年3月11日午後2時46分東北地方太平洋沖地震が発生。その1時間後福島第一原発は電源喪失。日本政府は午後7時に「緊急事態宣言」を発するが、住民への指示は2時間後の午後9時になって3km圏内に避難指示。10km圏内住民には「屋内退避」を指示するが、翌12日朝6時前に「避難」に変更。政府は「これは念のための指示」と繰り返した。午後3時半1号機が水素爆発。夕方6時半になって20km圏内も避難指示。政府は「万全を期す観点から避難を20kmに拡大」「直ちに健康に影響はない」と繰り返した。

住民の多くは原発事故での避難ということを知られず、「なぜ避難するのかわからなかった」「白いマスクをした人がただ西へ逃げろというだけ」等の情報で、「着の身着のまま」での避難がはじまる。20km圏内の7つ病院患者は限られた避難手段と長距離・長時間の避難と、二次避難・三次避難と続き、3月末末までに60名が亡くなった。

30km圏外では、飯館村のようにすでに高線量であることがわかっていながら避難指示が1ヶ月も遅れ、住民は被ばくを受け続けることに。30km圏外の多くの住民は「自主避難」者とされ、補償も打ち切られようとしている。日本政府の「帰還政策」は人々のいっそうの分断と孤立を深めている。

チェルノブイリ30年 / 福島はまだ5年 この歴史事件に私たちは何を学ぶか

「またか」、「まだ放射能・原発にこだわっているのか。もういいかげん・・・」と言われてそうですが、チェルノブイリ30年、そして福島事故5年という時を経て、また記憶から遠ざかりつつある今、もういちどこの歴時事件をどう評価し、私たちは何を学び教訓とするのかを繰り返し問い

直したい。

最初に、政府による事故評価をあげたうえで、福島第一原発事故を、もういちど広島原爆としてチェルノブイリ原発事故とを比較してみます。(下表)

【政府見解】(首相官邸)

「放射性物質の放出量で比較すると、今回の事故はチェルノブイリ事故の約10分の1です」
「事故の国際指標である INES 評価という物差しでは、レベル7までしか分類がないことから、10分の1の評価もおなじレベル7に入ってしまうのです」

広島原爆 / チェルノブイリ事故 / 福島第一原発事故

大気中に放出された放射エネルギーの比較 (単位: テラベクレル / 10¹²Bq)

核種	半減期	広島原爆	チェルノブイリ	福島第一原発	対広島原爆比	対チェルノブイリ比
キセノン 133	5.24日		6,500,000	7,300,000		110%
ヨウ素 131	8.04日	63,000	1,760,000	120,000	1.9倍	7%
セシウム 134	2.07年		47,000	9,000		20%
セシウム 137	30.1年	89	85,000	8,800	99倍	10%
ストロンチウム 90	28.8年	58	10,000	140	2.4倍	1%
(データ出典)			チェルノブイリフォーラム (2006) より	主に国連科学委員会 UNSCEAR (2014) より	※ 福島第一のストロンチウム 90 は UNSCA による評価がないため政府保安院 (2011) データを利用	
(放出の特徴)		核分裂エネルギーの50%が爆風(音速の3倍)に、35%が熱線(6,000℃)、15%が放射線として放出されたとされている。	炉心の爆発・火災によって核燃料の組成がそのまま大気中に放出された。ストロンチウム 90 やプルトニウムも大量に放出された。10日後の5/5には燃え尽きて放射能放出は止まったとされる。	(福島第一) 1~3号機炉心溶融するも、炉心そのものは爆発せず。建屋崩壊の危機にあった4号機の燃料プールも崩壊せず。1・3号機の水素爆発と2号機格納容器でガス状、揮発性の放射性物質の放出が主。東半分が海で、70%近くは太平洋に流れた。陸上へは約30%。液体放射能の太平洋への放出は3~6ピコ(10 ¹⁵)ベクレルと言われる。放出収束する見通しなし。		
(被ばく・汚染・社会)		放射線による生物の遺伝子損傷。急性障害による死と、晩発性障害によるがん死および非がん疾患の発生。残留放射能によって汚染された土地面積と、そこに住む人々の人口から集団被ばく線量および各人の一生の預託線量を評価する。半減期が長くあとに証拠として残るセシウム137の土壌沈着量が指標となる。ヨウ素131は半減期が短く証拠としてのこらないが、内部被ばくによる甲状腺がんが関係する。土壌、森林、河川および海洋の汚染は食料の汚染として循環される。放射能は一人一人の生活・人生、そして社会そのものを破壊していった。				
(事故処理)		石棺で埋めてしまった。30年後、巨大シェルターで囲って次の100年封印へ。 水を注入し続けて溶融した燃料(デブリ)を冷やし続けている。原子炉破損による水漏れと地下水流入によって汚染水問題はずっと続く。廃炉作業が見通せるのが半世紀後とされるが、見通しつかず。				

上の表で、セシウム 137 の放出量の行を見て下さい。半減期が長く長期影響の評価の指標になります。

チェルノブイリ **85,000** テラベクレルに対し、福島第一は **8,800** テラベクレルで 10 分の 1 です。

「福島第一原発事故の放出量」も公式には 3 つほどあり、どれが本当かはわかりません。

セシウム 137 の放出量ひとつとっても、①政府の原子力安全・保安院の見積りでは

15,000 テラベクレル、②国連科学委員会 (UNSCEAR) の見積りが **8,800** テラベクレル、③ストール (Stohl) らの見積りでは **366,000** テラベクレルと 2 倍から 40 倍と開きがあります。

東電の発表は信用できませんのではじめから除き、上の表ではいちばん低い国連科学委員会 (UNSCEAR) の見積りを採用しています。これは日本国内で観測された空气中放射能濃度から逆算したデータをもとにしています。

広島型原爆100発分の放出をどう見るか

ところで、この8,800テラベクレルの放出量は、広島原爆と比較すると約100倍、福島に広島型原爆が100発落とされたと同じ量の放射能が放出されたこととなります。

街を破壊し人を殺すための無差別殺戮爆弾だった原爆と比較すると、「ピカドン」と言われるように爆風（音速の3倍）や熱線（6,000℃）による一瞬による殺傷はなかったかもしれませんが、人類史上初めて核を使って放射能の人体実験とされた広島の人々への災禍を引き起こした**原爆の100発分もの放射能をばらまいたのが福島第一原発事故**でした。

東大の児玉龍彦さんは放出エネルギーから計算すると広島原爆30発分と。小出裕章さんは80発分とされます。

福島第一原発事故は意図して起こしたわけではないでしょうが、これが最小の事実評価です。

チェルノブイリは広島原爆の1,000発分が落とされ、世界を汚染したと言うべきです。

「チェルノブイリの10分の1」という政府の言い方は「だから小さい事故だ」ということを言外に含んでいます。

ヨウ素131の放出量はチェルノブイリの7%です。福島の子どもの甲状腺検査の評価も「チェルノブイリに比して被ばくは少ないので、福島事故との因果関係は考えにくい」と言うのも同じ論理です。

歴史事実の評価として正しいでしょうか？

ウラン燃料はチェルノブイリの倍

チェルノブイリ原発事故はそれほど大きな事故でしたし、福島第一原発事故も同じ災禍に発展しない保障はどこにもありませんでした。偶然の幸いが重なって重なってこの程度の事故で済んだと言うべきです。

たまたま上空の偏西風によって、放出された7割が太平洋に流れ、放出の8割を占める2号機のサプレッションチェンバーに穴が空

いたことからガスが抜けて圧力容器・格納容器の爆発を免れました。1、3号機も水素爆発したもの、圧力容器・格納容器から漏れ出したことから容器が爆発しないで済んだだけで、ベントなど関係なかったとされます。

炉心溶融との報告を聞いた3/12夜の生協の会議で「これで終わった。関東も住めなくなる」という判断は、今でも正しかったと思っています。

保持していたウラン核燃料の量はチェルノブイリ3,600kg、福島第一は7,700kg。広島原爆は25kgが爆発。格納容器が爆発していたらチェルノブイリの倍の災禍となったはずです。

集団の被ばく量と差別構造

ところで、人口密度は福島がチェルノブイリの10倍とされています。昔は放射能が周辺住民・社会に与える影響を「集団被ばく線量」（単位：シーベルト・人）として集団として積算評価されていましたが、今ではすっかり禁句となり、放射線防護として近代合理主義の個人主義に洗練させて「個人被ばく線量」だけを取り上げるようになりました。

地域社会の破壊や人々の集団としての被ばく量を意図的に評価しようとしらないものの、本当は低人口地帯に原発を作るのは明らかにこうした集団被ばく量を小さくする意図があり、従って少数の人々は多数の人々の犠牲とする、それを少数にとどめるといふ、原発が持つ「差別構造」を本来的に持っています。

そしていざ事故になれば、被災者は福島であれ、関東であれ、人々の忘却と相乗させて切り捨てられるのです。

「核の時代」にいるということ

私たちは人類史上、広島・長崎の原爆投下にはじまる20世紀後半から21世紀にかけて「核の時代」という愚かな時代に生きてい

ることを現実のものとして経験しています。

やさとの有機農家、魚住さんは「核の平和利用」とは「核兵器の平和時利用」だと言います。「原爆は原発となり、爆薬のチツソは化学肥料となり、神経毒ガスは農薬殺虫剤となった。その本質は同じだ」と。

「殺す」ということの延長上にある技術は人類は捨てなければなりません。その闘いの時代に私たちは子どもたちも含めて生きて、犠牲を出しながら、この身に放射能を浴びながら、被災しながら、何を教訓として学び、未来の世代にどのような社会をつないでゆけるかが問いかけているように思います。

忘れてはなりません。

京大・今中哲二さんの評価

30年間ではチェルノブイリの被ばくの6割

京都大学原子炉研究所の今中哲二さんがとても重要な報告をされています。

右上の図は、半減期の長い（30.1年）セシウム137の長期的な影響の評価をチェルノブイリと福島を比較した図です。

セシウム137の初期沈着量100万Bq/m²の汚染があった時、地上1mの空間ガンマ線量率を、他の核種の寄与線量を考慮しながら

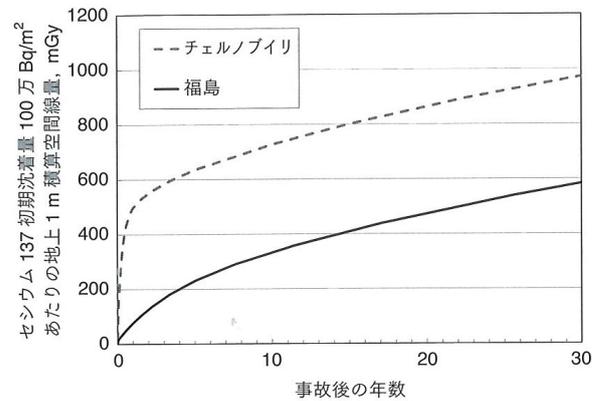


図2—セシウム137の初期沈着量100万Bq/m²の場合について他の放射性核種の寄与も考慮した地上1mでの積算空間線量の比較

ら、沈着後の時間で空間線量を積分したグラフだそうです。

今中さんは次のように言います。

「チェルノブイリはセシウムやヨウ素以外に半減期の短い様々な放射能が放出されたので、はじめの1年の積算線量は500ミリグレイ（mGy）で、福島は76mGy。6.6倍。

しかし30年間を積算するとチェルノブイリでは970mGy、福島は570mGyで、1.7倍にまで差は縮まる」と（岩波「科学」1月号）。

つまり、政府が言うような「**チェルノブイリの10分の1**」ではなく、**30年間を見れば、「10分の6**」になると。

4/6 鹿児島・川内原発運転差止仮処分 宮崎高裁不当な判決

福島原発事故をどう歴史の教訓とするか。4/6川内原発の即時運転停止を申し立てた住民仮処分申請に対して、宮崎高裁は「**ゼロリスクは社会通念になっていない**」として住民らの申立を棄却しました。

川内原発即時運転停止を求めた住民の仮処分申立は、昨年4月に鹿児島地裁が申立を却下し、住民側は即時抗告。この鹿児島地裁判決では、最後に「**社会通念が変われば、求められる安全性も変わってくる**」としていた。

今回の宮崎高裁の決定も、原発に求められる安全性は「社会通念」を基準として司法判断としながら、「ゼロリスクは社会通念ではない」とし、建築規制を引き合いに出して、「**今の一般の建物が極めてまれに起こる火山噴火に備えてはいない**。

それが社会通念。原発にも社会はゼロリスクを求めている。」と。また避難計画が規制対象外なのは立法政策の問題で不合理でないとした。

世論調査では6割の国民が原発稼働に対して不安を持ち、否定的だ。それが福島原発事故に対する国民的な「社会通念」だ。

これまで司法は「原発のような高度に科学的専門的な判断を要求されるものは司法では判断できず、行政の専門技術的裁量権に任せるしかない」としてきたが、この決定は一面では、司法は国民の社会通念で判断するということを言っている。

安全性に対する「社会通念」が原発の司法判断を決めるのであれば、福島原発事故を身をもって体験した私たちは声を大にして社会的常識（通念）を司法に訴える。